

# 事前評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業					
地区名	主要地方道名古屋岡崎線 <small>なごやおかざきせん</small> （豊明東工区 <small>とよあけひがし</small> ）					
事業箇所	豊明市沓掛町 <small>くつかけちょう</small> 地内					
事業のあらまし	<p>主要地方道名古屋岡崎線は、名古屋市と岡崎市を結ぶとともに、新東名高速道路や名古屋環状2号線などにアクセスする重要な幹線道路である。さらに、第二次緊急輸送道路として位置づけられており、防災上重要な路線でもある。</p> <p>当該事業区間は、暫定2車線で供用が開始されているが、沿線では工業団地の開発が進んでおり、また、伊勢湾岸自動車道の刈谷パーキングエリアにおいては刈谷スマートインターチェンジが新設される予定であることから、周辺道路のさらなる交通量の増加が懸念される。</p> <p>このため、高規格道路へのアクセス性向上、主要渋滞箇所等の渋滞緩和及び緊急輸送道路ネットワークの強化を主な目的として、主要地方道名古屋岡崎線の4車線化を実施するものである。</p>					
事業目標	<p><b>【達成（主要）目標】</b></p> <p>(1) 陸・海・空一体の国際競争力の強化（高規格道路へのアクセス性向上）</p> <p>(2) 地域の活性化（地域の主要渋滞箇所等の渋滞緩和）</p> <p>(3) 地震・津波対策（緊急輸送道路ネットワークの強化）</p> <p><b>【副次目標】</b></p> <p>—</p>					
事業費	事業費	内訳				
	2.6 億円	■工事費 2.1 億円、■用補費 0.0 億円、■その他 0.5 億円				
事業期間	採択予定年度	2021 年度	着工予定年度	2022 年度	完成予定年度	2025 年度
事業内容	4車線化（延長：1.0km、車線数：4車線、幅員：30.0m）					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	<p>(1) 陸・海・空一体の国際競争力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢湾岸自動車道の刈谷パーキングエリアにおいて、刈谷スマートインターチェンジの開通が予定されており、また沿線では工業団地の開発が進んでいる。</li> <li>・製造品出荷額等で全国上位の豊田市・刈谷市や増加傾向にある豊明市から伊勢湾岸自動車道へのアクセス道路となることから、物流効率化に向け、アクセス向上を図る必要がある。</li> </ul> <p>(2) 地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線では工業団地の開発が進んでおり、また人気観光施設である刈谷ハイウェイオアシスへのアクセス道路として周辺道路は休日を中心に混雑が発生しており、交通容量の拡大を図る必要がある。</li> </ul> <p>(H27 センサス交通量（混雑度） 現道区間：5,794 台/日（0.66）、一般県道みよし沓掛線：8,425 台/日（1.33）、主要地方道瀬戸大府東海線：27,881 台/日（0.90）</p> <p>(3) 地震・津波対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要地方道名古屋岡崎線は第二次緊急輸送道路として位置づけられており、災害時に円滑に通行できる緊急輸送道路を確保する必要がある。</li> </ul>				
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p><b>【理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格道路へのアクセス性向上、主要渋滞箇所等の渋滞緩和及び緊急輸送道路ネットワークの強化のため、事業実施の必要性が高い。</li> </ul>			

②事業の実効性	1) 事業計画	【事業計画】					
			2022	2023	2024	2025	合計
	工種区分	調査・設計	↔				/
		用地補償	なし				
工事			↔		↔		
・土工			↔	↔			
・擁壁工				↔	↔		
	・舗装工				↔		
	事業費（億円）		2.6			2.6	
	2) 地元の合意形成	・地元自治体より早期整備の要望を受けており、用地は取得済みである。					
	判定	<b>A</b>	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。				
		【理由】	・円滑な事業環境が整っており、計画の実行性が確保されている。				
III 対応方針（案）							
	事業実施が妥当である	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。					
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容							
	<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 <b>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</b> - <b>【主な評価内容】</b> 交通量（全車、大型車）、旅行速度、混雑度						